



建設技術審査証明書（建築技術）

技術名称：環境配慮型常温積層アスファルト防水工法「クリンアス工法」

標記技術の内容について依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に基づき証明するものである。

（開発の趣旨）

既存のアスファルト防水は、防水工事用アスファルトを溶融釜で溶融させ、ルーフィングを積層して防水層を形成する工法である。その際には、溶融釜にて 240～280℃程度にアスファルトを加熱溶融させるので、以下のような問題がある。

- (1) 火災・火傷等の安全・衛生上の問題
- (2) 燃料消費・二酸化炭素の発生及び臭気・煙等の環境上の問題
- (3) ルーフィング積層工程数に応じた防水層の重量増、使用材料及び作業工程数が多く作用効率等の問題

本工法は、既存アスファルト防水熱工法と同等の防水性能を有しながら、湿気硬化型の 1 液常温改質アスファルト系塗膜防水材料を使用して常温で施工可能な工法とし、火気の使用がないために、臭気・煙の発生が抑制され、作業者の安全及び作業環境・近隣環境に配慮でき、更に改質アスファルトルーフィングを使用することで品質向上による工程削減・軽量化を図ることを目的として開発したものである。

（開発の目標）

- (1) 既存アスファルト防水熱工法と同等の防水性能を有していること。
- (2) 火気を使用しないことにより、施工時における燃料消費・二酸化炭素の発生及び臭気・煙の発生が抑制され、作業環境・近隣環境の改善が図れること。
- (3) 既存アスファルト防水熱工法と比較して、作業工程数の削減及び施工の簡易化により作業効率が向上すること。

一般財団法人日本建築センターの建設技術審査証明事業（建築技術）業務規程及び建設技術審査証明事業（建築技術）約款に基づき、依頼のあった環境配慮型常温積層アスファルト防水工法「クリンアス工法」の技術内容について下記のとおり証明する。

2010年1月28日
2014年11月18日（更新）
2017年7月27日（変更）
2021年9月14日（更新）

建設技術審査証明協議会会員

一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

理事長 橋本 公博

記

1. 審査証明結果

本技術について、上記の開発の趣旨及び開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 既存アスファルト防水熱工法と同等の防水性能を有しているものと判断される。
- (2) 火気を使用しないことにより、施工時における燃料消費・二酸化炭素の発生及び臭気・煙の発生が抑制され、作業環境・近隣環境の改善が図れるものと判断される。
- (3) 既存アスファルト防水熱工法と比較して、作業工程数の削減及び施工の簡易化により作業効率が向上するものと判断される。

2. 審査証明の前提

本審査証明は、依頼者から提出された資料等には事実と反する記載がなく、依頼者の責任において適正に設計・施工・品質管理等が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

3. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に対して設定された確認方法により確認した範囲とする。なお、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は審査証明の範囲に含まれない。

4. 審査証明の詳細（別添）

この審査証明技術を個々の工事等へ適用する際は、別添内容に従うこと。

5. 審査証明の有効期限 2027年7月26日

6. 審査証明の依頼者

日新工業株式会社 住所 東京都足立区千住東二丁目23番4号